

平成29年第6回横手市議会9月定例会会議録

---

議事日程（第2号）

平成29年9月5日（火曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

---

本日の会議に付した案件

議事日程第2号に同じ

---

出席議員（24名）

1 番	高橋和樹	2 番	立身万千子
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
23番	阿部正夫	24番	齋藤光司
25番	菅原恵悦	26番	佐々木誠

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者（32名）

市長	高橋大	副市長	石山清和
副市長	藤本和宏	教育長	伊藤孝俊
総務部長	小丹茂樹	総合政策部長	三浦淳
まちづくり 推進部長	高橋征徳	市民生活部長	佐藤均

健康福祉部長	佐藤 亮	農林部長	佐藤 誠悦
商工観光部長	小田嶋 利宏	建設部長	渡部 幸伸
上下水道部長	小原 信美	教育総務部長	見田 貞一郎
教育指導部長	高橋 玲子	消防長	大石 義孝
市立横手病院 事務局長	浮島 優子	市立大森病院 事務局長	村上 伸夫
総務部次長兼 総務課長	栗田 律子	総務部次長兼 人事課長	佐藤 雅義
総務部次長兼 秘書広報課長	辻 正憲	総合政策部次長兼 経営企画課長	村田 清和
まちづくり 推進部次長	加賀谷 秀昭	財政課長	佐藤 勉
横手地域局長	佐越 和之	増田地域局長	高橋 功
平鹿地域局長	國安 清久	雄物川地域局長	高橋 宣之
大森地域局長	長谷山 達夫	十文字地域局長	高橋 栄逸
山内地域局長	中村 広幸	大雄地域局長	戸田 勝己

---

#### 事務局職員出席者

事務局 局長	高橋 嘉	主 幹	菊池 覚也
議事調査係 副主幹	小田嶋 あけみ	議事調査係 副主査	菅原 義隆
総務係 主任	横井 希望		

◎開議の宣告

- 佐藤忠久 議長 おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。
- 

◎会派代表質問

- 佐藤忠久 議長 日程第1、会派代表質問を行います。  
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
- 

◇市民の会（本間利博議員）

- 佐藤忠久 議長 会派市民の会、13番本間利博議員に発言を許可いたします。  
13番本間利博議員。

【13番（本間利博議員）登壇】

- 13番（本間利博議員） 市民の会の本間利博でございます。会派代表質問をさせていただきます。

初めに、先日の大雨被害に遭われた皆様に対しまして、お見舞いを申し上げます。そして、夜間から早朝にかけて避難誘導、警戒に当たっていただいた消防団、警察、消防職員の皆様と市職員の方々のご苦勞に対しまして、感謝を申し上げます。また、災害復興のためにご尽力いただいた多くのボランティアの方々に心から敬意を表します。ありがとうございました。

そして、先日のアパート火災において亡くなられた方々やけがを負われた皆様に対しまして、弔意とお見舞いを申し上げます。早期に出火原因が特定されて、今後このような痛ましい火災が発生しないことを祈るばかりであります。

横手市においては、ほかにもこれまでにない多くの熊の出没、隣国の蛮行など、気の休まらない事案が続いております。まさに、市の危機管理への対応能力が問われているといえます。特に、今回の水害を機に他の市町村の対応も考慮して有効な対策を講じることを求めたいと思います。

さて、私たちの任期はあとわずかとなりましたが、今回の質問は、市長が4年前に所信説明された中から質問をさせていただきます。

平成25年12月定例会所信説明の内容は、市長が任期中に取り組むべき方針について説明されたものと思います。4年間の任期を終えるに当たり、これまでの取り組みについて成果と反省を伺ってまいります。

産業を育成して雇用創出、山林をフル活用、人口減少の歯止め、安心・安全に支えられたまちづくり、活気あふれる充実した市民生活。市長が掲げられました政策の5つの柱の中から、まず、安心・安全に支えられたまちづくりについて伺います。

1つ目は、7月22日から23日の大雨被害への対応について伺います。このたびの水害は、土曜日の午

後から日曜日の早朝という、ふだんであれば一番ゆっくりできるプライベートの時間を過ごしている中で大雨災害でした。雨雲が県の中央部から南部にかけて発達している様子がテレビなどで繰り返し報道されていました。私の住む近くの川の水かさが次第に増えてきて、川岸の上部まであとわずかまで迫りました。外に出て傘をさしても効果がないほど、これまでにない雨の量の多さに驚きました。そんな中で、繰り返し避難勧告が出されましたが、伝達方法に問題があったとの指摘がされております。今回の大雨の対応について伺います。

2つ目は、横手市災害対策本部設置の要件について伺います。どのような場合に災害対策本部が設置され、その期間はいつまでなのかお聞きいたします。市長は、今回の水害発生から間もなくインドネシアに出張されておられます。その際の市の対応について伺います。

3つ目は、防災マップについて伺います。第16次の県の地域防災計画において検討されている内容を踏まえて、現在横手市の防災マップが見直されていると思いますが、その内容についてお聞きいたします。

4つ目は、避難場所の指定について伺います。どのような場所をどのような基準でしているのか伺います。

5つ目は、避難訓練について伺います。避難訓練の重要性は誰しもが理解しているところと思いますが、今回の水害を経験して、今後の避難訓練をどのように実行していくおつもりなのかお聞きします。

次に、大きい項目の2つ目です。農地山林をフル活用について伺います。

1つ目、農林部創設の効果について伺います。市長就任後、重点施策の一つに農地山林をフル活用があります。その手段として農林部を創設されたわけですが、農林部創設により横手市の農業がどのように変わり、何を生み出してきたのかお聞きします。

2つ目は、よこて農業創生大学事業の目的について伺います。地方創生先行型事業として、今年で3年目を迎える農業創生大学事業ですが、改めてその目的についてお伺いいたします。

3つ目は、大学、研究機関との連携について伺います。

最後に、大きい項目の3つ目、活気あふれる充実した市民生活について、市長の目指すまちづくりについてお伺いいたします。

所信説明では、文化やスポーツによる活動の場、生涯学習の環境づくり、女性が活躍できる場の創出、インフラ整備等、市議会と両輪で行政を進めるとありますが、4年が過ぎました。改めて目指すまちづくりについてお聞きいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤忠久 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 おはようございます。市民の会、本間利博議員より、大きく3点のご質問でございました。

大きい質問の1点目、安心・安全に支えられたまちづくりにつきまして、まず、1) 7月22日から23日にかけての大雨災害についての対応、そして、2) の横手市災害対策本部設置の要件についてをまとめて答弁させていただきます。

まずは、災害対策本部の設置要件についてご説明させていただきます。

災害対策本部は、震度6以上の地震が発生したときは自動的に設置することになっておりますが、台風、集中豪雨、洪水、火事、爆発その他による災害が発生した場合、また発生するおそれがある場合は、私が総合的に判断し設置します。

今回の大雨災害の際は、7月22日午後5時に災害警戒部を、同日午後7時30分には私が本部長となる災害対策本部を立ち上げ、初動対応に注力いたしました。7月24日には被害の概要が判明し、人命にかかわる事案がないこと、今後の二次災害の発生の心配がほとんどないこと、自衛隊などへの応援要請が必要ないことなどを総合的に勘案し、副市長をトップとする災害対策部に切り替え、以降スピード感を持った復旧業務に当たりました。

なお、災害対策本部等では計7回の会議を開催し、情報の一元化を図るとともに、明確な指揮系統のもとで各部局での対策を進めました。また、特に被害の大きかった大森地域には7月26日から災害対策部現地連絡班を置き、本庁や他地域局からの応援体制をとりながら、復旧業務を急いできたところでございます。

続きまして、3) の防災マップの見直し内容についてお尋ねでございました。

ハザードマップについてのご質問でございますが、現在改訂中のハザードマップは地図のみならず、情報のページなどを加えて冊子とし、65ページほどを想定したものでありますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

それでは、ご質問に答弁させていただきます。

本年度作成中でありますハザードマップにつきましては、現行版の改訂ということで、最新の洪水浸水想定範囲や土砂災害危険区域などの情報、そして7月の大雨災害での消火栓氾濫等の災害情報などをできるだけ反映させたものを考えております。

また、災害の種類に応じて避難経路と避難場所を明確に表示し見やすくするため、現行より一回り大きいB4サイズとし、最近の災害の教訓などを生かせるよう、災害ごとの避難の仕方や災害の予兆、家庭でできる防災対策など、市民の皆様が事前に学べる情報学習面の充実を図る予定であります。このハザードマップを作成するに当たっては、各地域で説明会を開催し、市民の皆様からご意見を伺うとともに、有効な活用法について情報共有を図る貴重な機会としたいと考えております。

また、完成した後は本冊子を使った小・中学校における防災授業なども予定しております。

なお、ハザードマップの洪水浸水想定はどうしても河川の氾濫を原因としたものになりますので、今回の災害で起こった水路などからの越水により浸水、冠水した状況を全て反映するのは不可能であります。市民の皆様におかれましては、想定外の災害が起こり得ることを念頭に、防災、減災の意識を持つ

ていただければと存じます。

続きまして、避難所の指定についてご質問でございました。

当市の指定避難所は、全域で110カ所であります。学校や公共施設の統廃合により、地区に均等な配置とはなっておらず、高齢者が歩いていくには無理があるところも多々あるのが現実でございます。このようなことから、災害の種類や地形にもよりますが、町内会館や地域の寺院などを一時避難所とすることは大変有益と考えております。

今後、地域の皆様に身近な施設を市の避難所として指定していくことについては、ハザードマップ改定に関する説明のため各地域を回る際にご意見をいただき検討を進めてまいります。また、自助と共助の考えを基本に、ご家庭や各自治体などにおいても身近な避難所について話し合いをする機会をぜひ持っていただきたいと思っております。

この項の最後のご質問、避難訓練についてお尋ねでございました。

防災訓練については、毎年地域や地区を選定し、各種災害想定のもと行っているところです。実際に防災訓練を行っている地区につきましては、避難経路や避難場所、避難行動を把握しているため、今回の大雨災害でもその訓練の成果があったものと思われまます。

なお、今回の大雨災害を機会に市民の皆様の防災意識の高まりを感じますので、ぜひ自治会単位などでも防災訓練を実施していただけるよう呼びかけを進めてまいります。

また、今後は各地域の消防団員を中心に防災リーダーとなる人材を育成し、防災訓練や災害時には市民の皆様の先頭に立って行動してもらえよう体制を目指してまいります。

次に、大きい質問の農地山林をフル活用につきまして3点ございました。

農林部創設の効果についてご質問でございますが、ご承知のとおり平成26年4月1日の組織機構改革により農林業政策をより強化する目的で産業経済部を農林部、商工観光部の2部に分割しております。その効果につきましては、農家の皆様への支援強化、ブランド化の推進、そして農業創生大学事業やカーボンオフセット事業の着手など農林業部門に特化したきめ細やかな取り組みがより迅速に実施できるようになったと実感しております。農林部の創設の年から実施している実験農場フィールドデーも今年で4回目を数え、にぎわいを増しています。

また、今般の大雨災害では、農産物及び農地、農業用施設に甚大な被害をこうむっておりますが、農林部を挙げた対応により、迅速な復興支援策を打ち出しております。今後も他の部局と連携しながら復興・復旧に全力を挙げる体制をとっているところであります。

2) のよこて農業創生大学事業の目的についてお尋ねでございました。

議員ご承知のとおり、横手市農業が抱える課題は、高齢化や担い手不足、農産物価格の低迷、収益性の悪化、自然災害など多岐にわたっております。こうした課題の解決に向け、市ではさまざまな事業を展開しておりますが、よこて農業創生大学事業の目的は、農業所得の向上と担い手の確保・育成にあります。そのため、種苗供給、栽培実証、6次産業化支援の施設整備を図り、園芸の導入促進に特化した

取り組みを進めております。

新規就農者育成研修については、栽培技術の習得と経営感覚を身につけた農業経営者の育成のため、関係機関との連携強化により講師やカリキュラムの充実を図り、栽培技術に関することのみならず、農業経営に関する内容も取り入れております。2年間の研修終了後も県、JAなど関係機関と連携しながら農業経営の安定化を図り、修了生が農業経営者として定着できるよう継続した支援を行ってまいります。

また、園芸導入による経営拡大とレベルアップを目指す農業者を支援する研修も行っております。今後も農業を魅力とする産業として成り立たせ、若者が農業に夢と希望を見出せる環境づくりに努めてまいります。

3番目の大学、研究機関との連携についてお尋ねございました。

よこて農業創生大学事業においては、各分野の専門家から指導を仰ぎ、担い手の確保・育成や農業所得向上への取り組みを行っているところです。その1つとして、県内一を誇っていた横手のアスパラガス産地再生のため、明治大学農学部元木悟先生に特任講師として指導をお願いしております。また、土壌診断に関しては、秋田県立大学生物資源学部の金田吉弘先生に指導を受けておりますし、市民の皆様には恵泉女学園大学人間社会学部の藤田智先生から協力を得て作成したハンドブックを活用し、野菜の栽培講習会を開催しているところです。

なお、山内ニンジンなどの伝統野菜については、県農業試験場と連携し優良種子の選抜や増殖により、その普及に努めております。

今後も市の基幹産業である農業に対する市民の皆様の理解を深めてもらうため、また、多くの若者に市の農業を担っていただくため、専門的な分野はもとより市民の皆様に向けた講座についても大学、研究機関との連携を強化してまいります。

次に、大きい3件目の活気あふれる充実した市民生活について1点、市長の目指すまちづくりについてのお尋ねがございました。

私は、地域に元気を、横手を一つに、を旗印として産業を育成し雇用を創出する、農地山林をフル活用、人口減少に歯止めを、安全と安心に支えられたまちづくり、活気あふれる充実した市民生活を、の5つの政策理念を掲げ、まちづくりを進めてまいりました。

議員ご質問の活気あふれる充実した市民生活を、という政策分野では、スポーツや文化などによる活動の場や生涯学習の環境づくりに努め、魅力あるまちづくりや地域活動を支援し、特力ある地域づくりを推進しております。

この中では、スポーツ合宿の誘致を促進したほか、市民が一丸となって参加し、その参加率を競うチャレンジデーへの取り組みを強化し、スポーツを生かして地域の一体感を醸成してまいりました。一方、文化面では、ふるさとへの愛着と誇りを育む、横手を学ぶ郷土学創設事業に取り組みました。また、増田地区町並み環境整備事業をスタートさせたほか、時代を担う子どもたちを対象にしたジュニアリーダー

一育成など生涯学習事業にも力を入れております。このように地域の特色を生かして活気あふれる横手市を目指してまいりました。

壇上からは以上でございます。

○佐藤忠久 議長 本間利博議員。

○13番(本間利博議員) そうしますと、通告に従いまして再質問をさせていただきます。

1番目の安心・安全に支えられたまちづくりについてのところの大雨災害への対応について少しお伺いします。

先ほども言いましたように、避難勧告が何回も出されたわけですが、今回の水害の状況を見ますと、大仙市とか美郷町とかそういったところが、少し北のほうの避難勧告が早く出ていて、その後、横手市のほうに雨雲が入ってきたかなというふうな状況だったと思いますが、地域防災計画の中には、避難勧告の前に避難準備情報というのがあります。これのタイミングというのが、実はどういうタイミングで出るのかなというふうなちょっと疑問があるわけですが、ほかのところでは避難勧告が出ていて、それから雨雲がこちらのほうに向かっているというふうな判断ができる状況で、まずは避難準備情報というのが私は必要だったんじゃないかなというふうに思っております。

要綱を見ますと、避難準備情報というのは、避難勧告、避難指示の決定発表に先立ち、要配慮者等が避難に要する時間を考慮し、時間的余裕がある段階で避難準備を呼びかけるために発令しますとあります。この要綱からしますと、避難勧告の前に避難準備情報というのがあったほうが、私はよりスムーズな避難ができたんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺のお考えはいかがですか。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 避難準備情報に関するお問い合わせでありました。

我々、大雨等の災害につきましては、気象台の予報等を注視しながら、あとは県の雨量計などをインターネットで確認しながら、状況、情報把握をしているところですが、7月22日におきましては、お昼ごろから雨が降りましたが、15時49分に気象台から大雨洪水情報というのが出ております。

すぐ14分後の16時3分に土砂災害警戒情報が流れております。一般的には、大雨洪水警報が出てから土砂災害警報が出るまでには、かなりの時間を要するような形で気象台のほうで事前に情報を流すわけですが、今回は議員もご承知のとおり、一気に雨がふってきたということで、実際、我々避難準備情報を出すときには、その15時49分にやった大雨洪水警報、これを参考にして準備情報というのを出すわけですが、その警報が出たすぐ後に土砂災害警戒情報が出たということで、こちらの警報のときには勧告の準備をするというような形で、時間が非常に短かったことから準備情報を出すいとまもなく危険だと思われた箇所に勧告を出さざるを得なかったという状況でありまして、議員のおっしゃるとおり市民の皆様からすれば、準備情報、それから勧告という手順が一番よろしいんでしょうけれども、今回はかなり気象台の警報等も短時間に連続して出されたということで、準備情報を出すことなく勧告を数カ所に出させさせていただいたというのが現況でありますので、何とぞご理解のほどお願いした



と思います。

○佐藤忠久 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） ご説明のとおり状況だったんだろうなというふうに推測します。私たちが生活していて、土曜日の午前中はいろんな、ふだんの生活をしておりましてし、ほかのところで大雨が降っても、こちらのほうまではどうかなというふうな、実は慢心もありました。しかし、やっぱり市として危機管理を担う立場としては、そこもしっかり留意して万全な体制をつくるということが私は大事だと思います。

先ほども言いましたけれども、いろんな状況が今横手市を取り巻いていますので、決して慢心することなくもっと積極的な情報発信、それから情報分析というものを行っていただきたいというふうに思っております。

次に、2つ目の災害対策本部設置についての質問でありましたけれども、先ほどご答弁では、一緒に答弁していただきましたので、少しわかりづらいところが私にはあったのですが、こういった避難、災害対策本部設置条例とか、あとはいろんなこの対応について、横手市の地域防災計画というものにまとめられていると思います。その中で今回災害が発生して、その対応が防災計画のもとに進められてきたと思いますが、実際は防災ラジオが機能しなかったことですか、避難対象区域の地名がわかりづらかったというふうな反省があると思います。

今回、横手市の地域防災計画は生かされたとお考えでしょうか。お考えをお伺いします。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 先般の臨時議会の際にも申し上げましたが、今回の7月の大雨の災害の際には、対応でいろいろ反省しなければいけない点は何点かあったと思います。議員お話しのとおり、情報伝達の関係ではやっぱり何点か反省すべき点がありました。例えば、情報伝達の素早い対応ということでは、できれば予防的な情報をFMラジオなどを通じて発信できればよかったわけですが、今回、この間の台風の際には、そういう意味では予防的な情報伝達をしようということで、早目に割り込み放送もしながら情報伝達をさせていただきました。

もう1点、特に金沢地区におきましては、避難勧告を出ささせていただいたわけですが、避難地域の住民の方については、大字でお示ししたということで、小字であれば自分のところだという実感が湧いたわけですが、大森地区につきましては小字でお知らせしたわけですが、そういう意味では金沢地区の方には大変申しわけありませんでしたが、若干わかりにくい点があったのだろうというふうに思います。

幸い消防団の方たちのいろんな活動等も含めて人的被害もなく対応できましたけれども、やはり市民の方にとってわかりやすい情報伝達、実感ができるような情報伝達については、本当に気をつけていかなければならないというところが反省点であります。

そのほかの大きな活動に関しましては、地域防災計画にのっとって、ある一定程度の対応はできたの

かなというふうに考えております。

○佐藤忠久 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 発生時から市長が不在になるということは、私は往々にしてあると思います。いろんな状況がありますけれども、やっぱりいかにして計画をもとに対応をしっかりとしていくかというところが大事なところだと思いますので、今のその準備に対しても、もっとその計画を綿密に精査していただいて実行していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それで、地域によって、実は災害の種類は、私は違うんじゃないかなというふうに思っており、今は金沢というふうな地名を出していただきましたので、私のほうの土地柄では、実はため池の心配がありました。ため池は台帳によりますと、市内に143カ所ぐらいあるようですけれども、そのほかにも個人所有のものがあるというふうなお話です。そのどれもが結構前につくられたものですから、その耐久性に心配があるというふうなことだと思います。金沢地区にもそれぞれ宅地の上のほうにため池がありまして、その決壊が非常に心配だったというふうなことがあります。

その防災計画の中に水害予防計画というのがありまして、ため池の対策というのが記載されております。1つは、老朽化したため池は、補修改善に努める。2つ目が、ため池施設の管理者は、随時、同施設の安全点検を行うとともに災害発生時に直ちに災害情報の留意の上、施設の点検を実行し、決壊等防止に努めるように指導しますというふうな項目があります。実際のところ、そのため池の管理というのどのような状況になっておりますか。

○佐藤忠久 議長 農林部長。

○佐藤誠悦 農林部長 ただいまご質問のため池の管理でございますけれども、水田の受益者といえますか、土地改良区であったり水利組合であったり実際にその水を使っている方々の集団の方々がため池を管理しているということでございます。通常の草刈りあるいは取水口の点検、整備につきましては、そういう団体あるいは水利組合の方々が通常行っております。

このように災害が頻発しますと、大変やはり水位が上がってきたときの対応等、非常にその調整が困難であります。そういった際に、すぐさまさまざまな障害を取り除くというのは、実際はほぼ不可能な状況でありますので、常日ごろ、そういった例えば入ってくる量がある一定以上になると余水吐という機能がそれぞれ、古いため池ですとそんなによく整備されていないところもあるわけですけれども、やはりその余水吐が閉塞されていないかどうか、そういったところの管理はよくやってもらうように県・市、一緒になって指導しているという状況でございます。

ため池の一斉の点検が平成25年と26年度にかかりまして、県主導でこの143カ所について行われております。その中で、通常管理ではなかなか施設の維持が大変困難ではないか、危ないのではないかというような、見込まれるようなため池につきましては、それぞれ順位をつけまして、緊急度の高い、危ないため池につきましては、順次整備をしていくという形で今、県とタイアップしてやっているということでございます。最近では、ガバ沢沼が老朽ため池等整備事業で実施されておりますし、横手地域の安

本の五郎兵エ沼が今回新規の事業として、県事業として整備をしていくんだということにしております。

相当事業費もかかりますので、やはり常に点検をしながら、もしその緊急性についても順位が逆転する場合もあるかもしれませんので、そこら辺は、県は専門家がおりますので、そういったところと連携しながら対応していきたいというふうに思っています。

○佐藤忠久 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 本間にその必要なため池が危険な場所になり得るというケースもあると思いますので、ぜひふだんの点検とともに危険箇所については積極的に改修するようにお願いしたいと思います。

3つ目の防災マップについてお伺いしますが、先ほどの市長の答弁ですと、水害から完全に守ることは不可能に近いので、地域の防災意識、減災意識をもっと持ってもらいたいというふうなお話がありました。私は、それは当然だと思うんですが、同時に水害という性質から言いますと、ほかの災害よりは、私は行政の責任というのが大きいんじゃないかなというふうに思っております。実際のその復旧には個人の努力に頼るしかないわけですが、その予防、それから危険箇所の発見、修理というところは、やっぱり行政がもっと積極的にやるべきなんだろうなということを教えてくれたのが、今回の水害だったのかなというふうに考えております。

そういう意味では、大きい意味での、65ページですかね、というふうな膨大なハザードマップというのももちろん必要なわけですが、それと同時にもっと細かい、実際の地域に入り込んだ危険箇所ということ把握していくということが防災につながるんじゃないかなというふうに考えております。

そのマップを配布するときに、いろんなその地域の方々とお話をしていくというふうなことの答弁がございましたけれども、そこはどの程度地区に入り込んでお話を聞いていただけるのかというところが、実は非常に不安なところもあります。今まででいう行政で考える地区割りではなく、実際に住んでいるところ、それから危険箇所というのはやっぱり細かい町内単位ですとか、区単位ですとか、そういったところの実際の情報が本当に必要だと思いますので、そこら辺をマップ自体は65ページという膨大なものようですが、もっと細かく把握していくという手段はとられないものかどうかお聞きします。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 議員のおっしゃるとおり、地域に入ってより細かな情報を把握しながら住民の皆さんと情報共有することは非常に大切だというふうに思っております。基本的にはそういう方向で進めていきたいと思えます。

若干ちょっと紹介させていただきますけれども、実は、平成24年に全戸配布させていただいたA4のマップはこのようにありますけれども、今、準備しておりますのはこういう大きいA4からB4の大きいものを想定して準備しております。用紙が大きくなる分、地図も大きくなりますので、より市民の皆さんには自分のうちの直接感が伝わるのではないかと思います。一応は今想定している段取りとしましては、この原案を今作成した後に、この秋から今念頭にありますのは、地区会議単位に入りまして、

先ほど申しました避難所の確認だけではなくて、一時的な地域にとってはより安全な避難場所の情報交換などもいたしまして、それをこの中に反映できればなというふうに思います。

議員のおっしゃるとおり、各町内単位まで入ってできればよろしいわけですが、そういうきっかけを中心に町内会、自治会でいろんな話し合いをしていただいて、それをまたこの中に反映させながら最終的には年度末に住民の皆さんと一緒に作り込んだ形で完成をさせて、その後全戸配布をしたいというような段取りを考えておりますので、議員のおっしゃるような地元により密着したマップづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

○佐藤忠久 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) マップというのは、一つのツール、道具だと思うんですよ。その道具ができたからいいというわけではなくて、その道具をどのようにその私たち細かく伝えていくかというところが大事なところだと思います。ですから、いろんなところにまず話をさせていただいてやりとりをしていただくということが重要だと思います。

それから、次の避難場所についてを伺います。

実際、避難場所として指定されているところは、避難所と避難場所はちょっと区別していただきたいんですけども、避難場所というのはグラウンドですとか野外、公園ですとかが多くなっていると思います。それから、今回のやっぱり水害なんかで見ますと、次の避難所ですけれども、避難所なんかも堅牢で大きい、大勢の方が集まるような場所というふうな今までのイメージだったと思いますが、それがどうもそれだと機能しないということがわかった部分がありました。

金沢地区に言いますと、孔城館が新しくオープンしたわけですが、そこに集まってくださいといったときに、夜に雨が降っている中、歩いて来てください、繰り返しアナウンスがありました。とても行ける状態ではない、むしろそういうことであれば自宅の高いところ、2階ですとか、あとは地区の会館ですとか、そういったところに集まっていた方がいいんじゃないかなと思います。というのは、やっぱり自分で行動できる方もいらっしゃるわけですが、結構やっぱり自分では動けない、誰かの助けを得ないといけないという方々も多くいらっしゃいますので、そういう方々を歩いて来いというのはなかなか無理があると思う。

それから、もう一つは安否の確認です。自分が逃げてしまうと、逃げてしまうというか避難してしまうと、そこに残った人たちの安否がわからなくなるというふうなことも言われました。そういったところをもっと現実的に考えていただいて、もっとこまに、現実的な避難場所、それから避難所といったところが私は必要になってくると思いますが、これからの対応をお伺いします。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 避難所関係についてのお問い合わせでありましたが、議員のおっしゃるとおり、一般的な指定の避難所は学校ですとか公民館等に設置しておるわけですが、実際にはいろんな災害がありますけれども、長期間に避難をして、そこで居住するというか、そういうところが一般的に指

定避難所になっているわけですが、我々も市民の皆様にも周知徹底できていなくて大変申しわけありませんが、議員のおっしゃるような、必ずしもその指定避難所に向かわなくても、近隣の安全な場所というのが当然あるわけですし、そこに行かなくても、例えば今回の水害の際には屋内で2階に上がっていた方がより安全だというケースもあるかと思えます。

なので、やっぱり災害、危険の状況に応じていろんな活動をする必要があるということを変更して市民の皆さんにマップの説明会なども通じて、もう1回周知徹底していく必要があるんだろうと思います。そういう意味では、地域での先ほど市長が申し上げましたとおり、町内会館ですとかお寺さんだとか、より身近で安全な場所があるとすれば、地域の皆さんとの話し合いなどを通じて、そういう場所をいつときの避難場所にしながら、議員のおっしゃったような安否確認をそういうところでした、その後で行ける場合は学校、公民館等のもっと大きな建物のほうに移動すると、そういうような段取りをいろんな機会を通じて市民の皆さんに周知していきたいというふうに思います。

○佐藤忠久 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） この項の最後ですが、避難訓練についてのお考えを先ほどお伺いしました。もっと小さい単位での避難訓練が必要だなというふうなことを私も実は考えました。

去年、金沢地区では市の防災訓練ということで、避難訓練ということで、ある町内からバスでみんな乗って移動して避難したというふうな訓練をしました。実は今回のような災害では、それは全く機能しないんですよ。何が必要だかという、やっぱりその地区ごとのもっと細やかな対応、今、部長がおっしゃったような対応というのが、本当に必要だったなというふうに思っています。

でも、いろんな報道を見ますと、その避難訓練、防災訓練をすることで、意識の高まりですとか、実際のその行動、それからそのとき足りないものというふうなものがわかってくるものだと私も思います。ぜひそういう意味では、もっと小さい単位で避難訓練、防災訓練というものを行っていただきたいということを申したいと思います。

同時に、今、町内の地区センター化といった大きな問題が市のほうから投げかけておられますけれども、そういう意味では防災についての一つの取り組み方がそういったコミュニティの一つの柱になっていくのかなというふうな考えがあります。そこら辺の避難訓練、防災訓練についてのお考えをお伺いします。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 防災訓練におきましては、毎年6月の土砂災害訓練、そのほかに夏と冬に各地域で巡回しながら防災訓練をさせていただいております。基本的には、そういう場を通じていろんな体験をしていただきながら、いろんな気づきを得ていただいて、実際の活動に生かしていただくということをまず基本としております。

議員のおっしゃるような細やかな訓練というのは、より市民の皆さんにとって非常に重要だと思いますので、また新たな訓練の方法については今後検討してまいりたいというふうに思います。

○佐藤忠久 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） そうしますと、大きい項目の2つ目ではありますが、農地山林をフル活用というところであります。

第2次農業振興計画というのがございますけれども、その第4つ目の柱に横手農業ブランド創生事業というのがあります。これの4年間の成果についてお伺いします。

○佐藤忠久 議長 農林部長。

○佐藤誠悦 農林部長 以前、お話し申し上げましたけれども、農産物のブランド化に向けてはロードマップ的なものを今つくってございまして、4つのタイプに分けてつくっていききたいというふうに考えておりました。

1つ目は、市場シェア拡大型といいまして、スイカ、キュウリ、トマトなどの重点振興作物等がございます。もう一つは、伝統野菜、地名付き型の例えば山内ニンジンのようなもの、もう一つは、希少価値追求型ということで、こだわり志向といいまして、そういった野菜等がございます。もう一つが食文化、農産加工品の加工食品等のブランド化ということで4つのタイプに分けて進めてきております。

現在、市場シェア拡大型につきましては、実験農場で展開しておりますよこて農業創生大学事業におきましてJAとタイアップしながら進めてございまして、今年度はブランド化に対する協議を開始して今進めているというところでございます。JAとの連携協定の締結を今後やっていきたいというふうに考えているところでございます。

また、山内ニンジン等の伝統野菜等につきましては、これからの生産体制とか販売、販売ルートの課題、整理をしまして、そのための協議等を今、実際やっております。実験農場においては、種子の選別、増殖をやっているところでございます。希少価値の追求型につきましては、昨年からさまざまな農産物の成分の分析をしたりしてございまして、現在も掘り起こしをしているというところでございます。発酵食品等の農産加工品等につきましては、発酵文化研究所で横手みその開発等に着手してございまして、そのようないろんな加工品等の商品開発等につきましては現在取り組んでいると、これまで4年間かかりまして、この4つの分類に分けてそれぞれ進めてきているということで、おおむね3年後をめどにそれぞれのブランドが確立できるような体制をとっていききたいというふうに考えているところでございます。

○佐藤忠久 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） この横手ブランドについては、いろんな方々から質問もありましたし、この後もどんどん取り上げていく必要がある項目だと思っておりますけれども、1つはその生食とそれから6次産業による加工品というふうな大きな分け方ができるかと思っておりますけれども、どうもその6次産業化というところが見えにくい、わかりづらいというふうに思っております。それを実行するためには、それなりのやっぱり機械ですとか、投資とかそういった大がかりな仕掛けがないとなかなかやりづらいというところがあると思うんですけれども、そこら辺の6次産業化応援事業というものもあるようですが、そこら辺について少し質問いたします。

○佐藤忠久 議長 農林部長。

○佐藤誠悦 農林部長 6次産業化の応援につきましては、特産品の開発支援の補助とかやはりよこて農業創生大学事業で取り組んでおります旧大雄中学校で展開しようとしております施設の整備におきまして、1次加工あるいは受託加工などの加工の場を広げまして、所得の向上につなげるように支援していきたいというふうに考えておりますし、施設整備にかかわるリスクを市が負担をできないかということとで設備を導入をしたい、直売所等でさまざま現在やられてはおりますけれども、一定のやっぱりレベルをなかなか超えることができない、やはりその設備の導入に対してはなかなか困難であるといったところをこちらで設備を整備しまして、そこを貸し出し、あるいは利用していただくような形で展開していきたいというふうに思っているところでございます。

○佐藤忠久 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 6次産業化については、いろんな希望者があることも事実ですし、その規模、それから支援の仕方というのは、よくよく実際の農家の方々と相談していただいてより現実的な方向で進めていただきたいというふうに考えています。

それから、2つ目のよこて農業創生大学事業についてですが、先ほど目的を答弁していただきました。3年目を迎えたということで、今年度研修生の卒業生が出ていると思いますが、その方々の進路についてお伺いいたします。

○佐藤忠久 議長 農林部長。

○佐藤誠悦 農林部長 今年3月に2名が卒業しまして、研修を終了しまして2人とも就農しております。1人はトマトとミツバをハウス等の導入をいたしまして、青年就農計画が認定されまして、認定新規就農者となりました。現在、20アールぐらいでトマトとミツバを作付、将来はトマトの規模拡大を目指しております。計画では認定新規就農者の場合、認定農業者の半分の所得を目指すんだという計画になっておりますので、年間210万の所得を確保したいという計画になっております。現在、順調に推移をしているということ、これ結果はもう少し待たないといけないわけなんですけれども、現在のところ順調に進んでいるということで伺っております。

もう1名もやはり同じように認定新規就農者になっております。この方は、ミニトマト、アスパラ菜、カボチャ、ミョウガ等に取り組んでおまして、所得目標は認定の基準よりも6割ぐらいのレベルで現在取り組んでおります。この方も現在のところ順調に進んでいるということでございます。機会あるごとに、ご本人からも実験農場に来て、いろいろ問い合わせ等もありますし、我々のほうでも出向いていろいろな相談に乗ったり、そのようなことをしております。

また、JAの部会に入りまして、一所懸命先輩農家からもさまざまな指導あるいは勉強しているということで、研修終了後も速やかに農家、新しい農家として一生懸命奮闘しているということで、我々も非常に期待しているところでございます。

なお、終了後の支援体制でございますけれども、支援チームをつくっております、その構成メンバ

一が横手市と農業委員会、それからJ A、農業支会、県の農業公社の新規参入サポート専門員、平鹿地域振興局の農林部というメンバーでそれぞれの役割を決めて、営農プランの作成に向けたアドバイスとか農地、住居、中古の機械の情報収集、提供とか公的の補助の紹介、支援、あるいは生産技術、経営管理のノウハウなんかの指導、地域への溶け込みのサポートなんかを今、実施しているところでございます。我々も引き続き、今年度も研修生また終了しますので、支援してまいりたいというふうに考えています。

○佐藤忠久 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) この創生大学事業には、私も大筋で本当に賛成いたしますし、大いに進展していただきたいなというふうに考えているものでありますけれども、昨年度は約2億円、地域価値創造拠点整備事業、いわゆる新町エリア、狐塚エリアに充てられております。もちろん拠点整備ということは必要ですが、本来の指導、教育というふうな意味にどれだけ充てられているのかなというふうな実は心配もあるわけです。29年度の創生大学の予算というのが1億3,000万ほどついておりますけれども、最も大事なものは、私はその研修の講座のカリキュラムではないかなというふうに思っております。このカリキュラムというのはどのようにつくられますか。

○佐藤忠久 議長 農林部長。

○佐藤誠悦 農林部長 創生大学事業におきましては、研修生、担い手の育成とそれから農家所得向上のための6次産業化支援という形で進めておるところでございます。

研修生に対しましては、一つは外部研修もしております。県の農業研修センターに行きまして、それぞれ出向いていただいて研修をしてもらっているということ、それからもちろん内部研修ももちろんやっておりますけれども、そういったこととか、あるいは実際に関東のスーパーで販売研修をもらったり、あるいは先進農家から座談会を含めていろんな勉強をさせていただいたりしております。

あと、研修生以外でも実際のプロの農家の方々に対しまして、実際の経営をさらにアップしていただくというような授業も展開しておりますし、先ほど市長答弁ありましたアスパラガスの再生等につきましては、実際現場では相当困っている状況でございまして、ぜひとも産地再生に向けてさまざまな取り組みをしたいということで専門の先生をお願いして、これまでにない取り組みをいろいろやっております。一日も早く現場の農家のほうにおろせるようにこれは努力しているところでございます。

あと一般の農家の方々、農家以外の市民向けの講習、体験授業等を実施したりしまして、そのようなさまざまな授業を展開をしている最中でございます。今後、どのようなカリキュラムが有効なのかということもさらに取捨選択いたしまして、先生方もそれなりおりますので、検討しながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○佐藤忠久 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 余り時間がなくなってきました。結構なお金をつぎ込んでやっている事業であります。これが結果的には横手市の農業、農家に還元されなければならないと思いますので、そのの



ところはもっとわかりやすく、いろんな意味で生かされていくべきだろうなというふうに思っています。

それで大学、研究機関との連携について伺いました。いろんな方々がこの創生大学含めて横手市の農業のためにご尽力いただいているわけですが、同時に横手市を理解して、横手市の将来のために生かして指導できる教育方針とカリキュラムが私は必要だというふうに考えております。専門的なカリキュラムを持つ農業系の大学とか研究機関とかの連携協定を結ぶことで大学等の持つ人材育成講座など活用して、横手で新しい栽培技術開発や農産物の加工品の販路拡大が可能になるものだというふうに私は考えます。

そういったことでは、新しい若い人たちが農業を学び、横手のブランドを開発していくことが、私はその大学との連携協定といった方向性で可能になっていくんじゃないかなというふうに思いますが、すみません、手短にご答弁お願いします。

○佐藤忠久 議長 農林部長。

○佐藤誠悦 農林部長 農業創生大学事業の研修におきましては、先ほど場内じゃなくて外部の研修を主にお話ししましたが、通常の研修も充実させようとして現在取り組んでいるところでございます。何よりも、終了した後、すぐ実践に向かっていただきたいということで取り組んでおりますので、今後、議員おっしゃられるようなさまざま大学との連携等につきましては、それぞれ検討していかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

○佐藤忠久 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 最後の大きい項の3つ目であります。活気あふれる充実した市民生活についてですが、私たちいろんなところでお話を伺う機会があるわけですが、その中では、足元の安全が必要だということをよく言われます。例えば、道路の横断歩道のラインが見えなくなっている状況の中で、さらに財産経営推進計画を進めようとしているところなどは、なかなか理解できないというふうな話があります。

人口が減少して高齢者世帯が増えていく現状では、公共施設がなくなっていくという現状に対して、もう閉塞感しかないというふうな声が聞こえます。私たちは横手市全体を考えた上で、各地域や各地区の特色のあるまちづくりが必要だというふうに考えます。それぞれの地域で皆さん頑張っておられます。市民に寄り添うということは、膝を交えていろんなお話を聞いていただくということだと思います。市長の考えを伺いまして、最後の質問にさせていただきます。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 まさに閉塞感という、そういうような思いというものはなるべく抱かず、やはり希望を持って充実した市民生活を送れるよう、やはり膝を交えてお話をする場というものは、今後も実施しながら詰めていければというふうに思っておるところでございます。

○佐藤忠久 議長 暫時休憩いたします。

再開は午前11時15分といたします。

午前11時09分 休憩

午前11時15分 再開

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇新政会（佐藤清春議員）

○佐藤忠久 議長 会派新政会、16番佐藤清春議員に発言を許可いたします。

佐藤清春議員。

【16番（佐藤清春議員）登壇】

○16番（佐藤清春議員） 会派新政会の佐藤清春です。ただいまから代表質問を行います。

先ほどの本間議員の質問項目と重なる部分がございますが、通告をしていますので、質問させていただきたいというふうに思います。

質問に入る前に、私からも7月22日から23日にかけての大雨によって被災された市民の皆様方に対し、心よりお見舞いを申し上げます。また、その後のアパート火災で犠牲になられました方々に対しましても哀悼の意を表しますとともに、心よりお見舞いを申し上げます。被災前の状況に回復するまでは多少時間はかかると思いますが、できるだけ早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、かつて行政は最大のサービス産業と称した市長がおりましたが、市民に対する行政サービスはさまざまで、さまざまな形があろうかと思いますが、その上、市民ニーズは多種多様であります。その対策は並々ではない労力や経費を要するわけですが、それでも市民福祉の向上のために多くの施策を講じなければならないのが行政であります。

このような思いから、今回は市民サービスに関する2つの課題について質問させていただきます。

まず初めに、市民に優しい地域公共交通のあり方についてであります。

このことについては、6月定例会で同僚議員が一般質問をされておりますが、その中で公共交通についての現状と課題に関する質問に対し、現在の公共交通体系が整備されてから約3年が経過したことで全体的な振り返りが必要と判断している、また、市民の皆様方の利便性、事業の継続性、財源、新たな手法の導入などの観点から、市の目指すべき公共交通のあり方についても今一度見直す必要があるものと認識しているとの市長答弁がございました。その後、内部でどのような検討をされたのかを含めまして、今後の公共交通のあり方について質問いたします。

その1つ目は、これ公共交通に限定したことはありませんけれども、行政サービスを受ける場合、市民の思いはどこに住んでいても、たとえサービスの形態が違っていても平等にサービスを受けられるというのが基本的な考え方だと思います。一方で、サービスを提供する側の大事な視点は、やはり公平性の確保であると思うのですが、行政サービスの公平性について市長の考えをお伺いします。

次に、現在いろいろな体系を組み合わせた公共交通でありますけれども、デマンド交通だけしか利用

できない交通不便地域もございます。こういった地域に住んでおられる方々の利便性の向上を考えておられるのかどうか伺います。

3点目は、高齢化率の上昇に伴い、公共交通への依存が高まっているにもかかわらず、不便を感じている方々への対策が追いついていないのが現状のように思います。今、高齢者の事故が問われておりますけれども、免許返納者が、これ横手署管内で1年間取りまとめたものですが、東成瀬村も含めた分ではありますが、平成28年は約20人だそうです。平成29年、今年は7月までに189人というようなことで、年々私はこれが増加傾向にあるというふうに思います。

現在のデマンド交通や循環バスが利用者のニーズに十分応えているとは言いがたいと思います。買い物や通院のための支援策についての考えをお伺いします。

4点目は、公共交通の選択肢としてスクールバスの活用は考えられないかということでもあります。今日もニュースで報道されておりましたけれども、九州北部豪雨で最も被害に遭われた福岡県の朝倉市では、これ総務文教常任委員会が行政視察として行く予定でありましたけれども、豪雨災害あったために取りやめになったところでもありますけれども、その朝倉市では相乗りスクールバスということで、小・中学校のスクールバスを活用し、一般住民も同乗できるように条例を制定し運行しており、横手市でも実施可能な方策と思いますが、市長の考えをお伺いします。

次は、大きな質問の2点目ですけれども、大雨災害の検証と今後の対策についてであります。

冒頭に申しましたように、7月22、23日の大雨によって人命にかかわる被害はなかったものの、家屋の床上、床下浸水を初め、土砂災害や農作物への被害など予想をはるかに上回る被害が発生しました。

市では災害対策本部を立ち上げ、対応に当たられたわけですが、対応に当たられた皆様方に感謝を申し上げたいと思います。約50年に一度といういわば想定外の今回の大雨被害、市はどのようにこの災害の検証をされたのか、その結果と今後の対策についてお伺いします。

2点目は、市の対策本部からの情報が適時に市民に伝わったかどうか、つまり現在の情報伝達の方法として防災行政無線あるいは防災ラジオがございますけれども、その機能が十分生かされたかどうか伺います。

3点目は、現在約3分の1の世帯にしか配布されておらない防災ラジオを情報の共有と情報を得てから同一行動がとれるという観点から全世帯に防災ラジオを配備すべきと私は考えますが、市長の考えをお伺いします。

質問項目は以上ですが、今定例会が終わりますと、間もなく市長も私ども議員も改選期を迎えます。どうか次の時代につながる前向きな答弁を期待し、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤忠久 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 新政会、佐藤清春議員より大きい1件目のご質問、市民に優しい地域公共交通のあり方

について4点ございました。行政サービスの公平性について、また、交通不便地域の住民の利便性向上のための方策、そして交通弱者への支援策、そしてスクールバスを活用できないか等のご質問でございました。まとめて答弁をさせていただきます。

市内公共交通につきましては、鉄道2路線、路線バス13路線、代替交通4路線、コミュニティバス3路線、タクシー会社8社、循環バスにより構成されております。公共交通の利用者は、人口減や自家用車の普及などにより減少傾向が続き、不採算バス路線の廃止や減便に伴う交通不便地域が生じておりましたが、横手デマンド交通の運行により住民の皆様の利便性向上を図っているところであります。

なお、最寄りのバス停までが遠く、デマンド交通を利用しても高額な利用料が発生する周辺部において新たな公共交通体系のあり方を模索したいと考えており、今議会に実証実験に関する条例及び予算の提案をさせていただいております。

交通弱者への支援策といたしましては、身体の障害や傷病などにより一般車両の利用による通院などが困難な方を対象とした移送サービス事業、障害のある方の通院などの費用負担軽減を図るタクシー利用券交付事業などを実施しているところであります。

買い物支援といたしましては、一部民間企業において送迎や商品の宅配サービスなどが実施されておりますが、高齢化が進むことで今後も需要が増加するものと想定され、民間の力を借りた支援の拡大を促していきたいと考えております。

スクールバスにつきましては、小・中学校12校について42台で運行しており、登下校のほか課外授業などでも活用しているところであります。現時点では生徒のみの利用としておりますが、今後一層少子化が進み生徒数の減少が想定されることから、スクールバスのあり方についても検討してまいりたいと存じます。

公共交通の公平性につきましては、不便地域のさらなる解消を目指してこれまでも取り組んできておりますが、さまざまな条件により一律のサービス提供が困難であることも事実であります。市全体の公共交通のあり方を協議する横手市地域公共交通活性化協議会において市の目指すべき方向性を検討し、それぞれの地域に適した交通体系の確立を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、大きい2件目の大雨災害の検証と今後の対策についてございました。

現在、国土交通省や県などの関係する防災機関を含め検証作業を進めており、結果がまとまり次第、議会の皆様にもご報告いたします。

今後の対策につきましては、検証結果を待つのではなく、情報の収集、発信、避難及び誘導、避難行動要支援者対策などの具体的な課題を抽出し、防災・減災を目指して対策を進めてまいります。ハード対策としては、県などの関係機関と連携しながら砂防ダムを含めて洪水、氾濫を未然に防ぐ堤防整備などの要望を強く求めてまいります。ソフト対策としては、洪水での避難を考慮したハザードマップの改訂及び水害対応マニュアル策定など、できることから早急に実施してまいります。

この項の2)防災行政無線や防災ラジオは機能が十分生かされたのかとのお尋ねでございました。

大森地域の防災行政無線については、7月22日午後6時10分に前田、坂部地区への避難勧告の発令と避難場所の情報について広報しております。午後7時15分には前回放送に加え、昼川地区への避難勧告の発令と大納川が氾濫する危険性があることから、その周辺住民の皆様には避難準備、避難誘導を呼びかけました。

降雨状況などにつきましては、7月22日午後5時30分から午後10時ごろまでに随時横手かまくらFMにて放送しましたが、夜間の屋外避難による二次災害防止のため、割り込み放送は実施しませんでした。しかしながら、激しい雨音により防災行政無線が聞き取りにくかったり、割り込み放送の実施時期などについて検証が必要と判断し、8月上旬の台風5号接近時には早速見直しを図ったところであります。

具体的には、台風5号接近などの災害が予想される情報について、災害予防を図るため注意喚起の割り込み放送を実施いたしました。災害発生時には、二次被害の防止を十分考慮して割り込み放送の時期と内容を判断し実施してまいります。

3)の防災ラジオを全戸に配備すべきとのご提言でございました。

住民の皆様への防災情報を伝達するシステムとしては、主に防災行政無線と防災ラジオがあります。そのうち、防災行政無線は大型スピーカーと戸別受信機から構成され、当市では、現在雄物川、大森、山内、大雄地域に設置しておりますが、設置から最長のもので38年が経過しており、老朽化によるメンテナンスが頻繁に必要となる中、修理部品の調達にも苦慮している状況です。

また、防災行政無線の戸別受信機と同じ役割を果たす防災ラジオについては、防災情報の受信のほかに一般のラジオ放送の受信ができることに加え、防災行政無線を市全域で整備していく場合と比較すると安価に導入できることもあり、防災行政無線にかわるものとして決定いただいた経緯がございます。

防災ラジオについては、県内では大仙市、鹿角市などで導入しており、いずれも災害時要支援者に限定して貸与している状況です。数値的には大仙市では4,600世帯、鹿角市では2,750世帯、横手市では1万1,500世帯となっております。防災ラジオの配布要領については、当面情報伝達ツールを持っていないと考えられる高齢者などの災害時要援護者を主な対象とした現行の体制で実施してまいりたいと思っております。

なお、防災情報の伝達については、防災ラジオの有効性を十分認識していますので、難聴地域の解消を含めてスマートフォンや携帯電話とあわせて総合的に検討してまいります。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 佐藤清春議員。

○16番(佐藤清春議員) 模範解答ありがとうございます。今の市長のまとめでは何ら変わらない、検討されるという言葉は一言ありましたけれども、期待外れでございます。

まず、最初に行政サービスの公平性についてなぜ取り上げたか、やっぱり住民の方々が生きている地域によってサービスの格差を感じているんです、正直なところ。今、公共交通、協議会で本当に十二分

検討されて、よりよいシステムが構築されたというふうには思いますが、それでもまだまだ完全でない、特に私、今回、これを取り上げましたのは、横手市全体を見渡したときに、俗に言う空白地帯、ここへの手当てが私はやっぱり足りないというふうに感じます。

私にもいろいろ聞こえてきますけれども、言われておりますが、やっぱりそういう方々、かつては路線バスがあったところがなくなって、代替交通でやられているところ、当然あるわけですが、先ほど私が申したようにデマンド交通だけしか交通手段がない、しかも市長がさっきおっしゃったように遠距離なわけです。中心に向かうのは遠距離です。ですから、この、当然費用負担もかかります。個人の費用負担もかかります。そういったことを考え合わせると、やっぱり、まだまだ私は足りない部分があると、そういう意味で、今回この質問を取り上げた次第です。サービスを提供する行政側は本当に十分に検討して、これでいいんだということでもまず事業実施をしているというふうに思いますが、それを受ける側の思いが必ずしもそういうふうには受け取っていないというのが実情だというふうに私は捉えております。

私は、その私の住んでいる地域もちろん空白地域です。代替交通は先ほど言ったようにデマンドしか利用することができません。もし車の運転ができない方々、先ほど申したように免許返納者がどんどん年々増えております。そういう方々が本当に悲鳴を上げております、実際。私にも運転できないということは足がないわけですから、じゃ、何を利用するかというとタクシーよりも安いデマンドを利用するしか方策がないわけです。かつて大家族の時代は、やっぱり子どもさん方とか乗せる機会も、乗せて病院に連れていくとか買い物と一緒にいくとかというふうなこともあった時代があったわけですが、やっぱり今の時代は核家族がここまで進んでくると、家族であっても頼れないというのが、特に高齢者の方々は非常に足の確保に苦勞されておると。そういう実情を踏まえたと、やっぱりこれは対策を急がなければならないと私は思います。

先ほど申したように、公共交通ですから民間の事業者もごぞいます。そういった方々の意見も取り入れながら、これまで進んできたというふうに思います。十二分に検討、いろんな方々の協議会での意見を組み入れてこれまでやられてこられたということは十二分に承知しております。それでもどこを主体にしてこの事業を進めていかなければならないかと考えたときに、やっぱりその交通を利用する、私は利用する側に力点は置かなければ住民のサービスに応えられないというふうに思います。

ただ、その中でその住民サービスを十二分にしていくという観点に立った場合に、民間の事業者がやっぱり生き残れる方策は、これは一方でなくしてはならないということもわかります。ですから、いろんな方策をこれまで取りながら進んできたと思うんですけれども、まだまだ私は足りないというふうに考えますので、やっぱり市長のリーダーシップでこういった交通に不便を感じている方々、これを少しでも解消するように、まず前向きに進めていただきたいと思っておりますけれども、もう一度、市長から答弁をお願いします。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 これまで地域交通の、特に交通弱者の方々に対しての対策というものは、いろいろな関係機関、団体等と協議を重ねて、それぞれにいろいろな課題やまた思い、全ての思いを吐き出してしまおうと調整が、折り合いがつきませんので、ある程度我慢するところは我慢していただきながら、譲るところは譲っていただきながら、今妥結点の場所で今のような制度として実施をさせていただいているという経緯は、先ほど議員おっしゃるとおりであるというふうに思います。

ただ、今の、議員おっしゃるとおり、どこに視点を置くのか、やはり利用者、住民であることは我々もそういうような思いではございます。一方で、協力していただく機関が快くと申しましようか、また、経営をと、絶対にしっかりしないといけない、そういった宿命も背負いながらの運営体でございますので、そういった部分との意見というものをしっかり聞きながら、今の形がもう非の打ちどころのない完璧な制度であるとは、それは思っておりませんし、足りない部分もあろうと思っておりますし、改善すべき点もあろうと思っております。

また、技術は日進月歩でございますし、また、地域の情勢、人口動態やそこにいらっしゃる人の年齢構成、家族構成等も日夜変化しております。今の横手の動静というものもつかみながら、また、その利用者の皆様の切実な状況というものもつかみながら、また、それに応え得るべくシステムの改良も検討しながら、また新たに導入し得る新しいテクノロジーや技術というものがあれば、そういった情報もしっかり取り入れて、可能な限り導入できる部分は導入する検討もしながら、今よりもより一層制度が喜ばれる、しっかりやっつてのほかに満足を得られないというのであれば、それはなかなか我々サービスの提供側としても残念なことでございますので、より一層ありがたいと思っただけのような制度を目指して今後も邁進して工夫を重ねてまいりたいというふうには考えております。

いろいろと今後も引き続きのご提言をよろしくお願い申し上げます。

○佐藤忠久 議長 佐藤清春議員。

○16番(佐藤清春議員) 例えば、当局の方々も恐らく議場におられる方々、いろいろ情報を調べて、わかっていることというふうには思いますが、京丹後市は路線バスを廃止しないで、これ民間、やっぱり交通を取り扱っている業者さんですので、やっぱりノウハウをそれぞれ持っておりますので、利用者の負担を軽減するというので、その乗車する方々への助成、支援制度で路線バスはできるだけ長く継続していただくというふうな方策をとられる自治体もあります。

私も一つの考え方としてはありなのかなというふうには思います。余り行政がいろんな交通施策、いろんな支援制度をつくっていくと、やっぱり民間業者を圧迫するという、結果的にはそれにもつながりかねないというふうなこともあろうかというふうには思いますけれども、こういった路線バスをできるだけ長く走らせるために利用者への軽減支援というか、このような考え方については、市長はどのようにお考えでしょうか。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○三浦淳 総合政策部長 ご答弁申し上げます。

路線バス、市全体の統計取っておりますけれども、やはり漸減傾向にあるという状況でございます。できるだけ民間の交通機能、こちらは市としましても継続していただきたいというのは本音でございます。ただ、やはり利用の方々が自家用車等への代替が進んでいるということもありまして、非常に低下してきているということの中で、企業の判断として非常に継続が難しいという状況に立ち至っているというのが昨今の状況であると考えております。

そういう中で、その乗車密度によりまして、国ないしは県あるいは市単独で応援しておるところでございますが、こちらにもやはり増額のしわ寄せがきているという状況がございますので、まず継続していただくように、何よりも利用者の、通勤通学時間帯以外の時間帯が特に重要だと思っておりますけれども、こちらの、企業ももちろんですし、我々としましても公共交通を利用していただく、特に路線バスを利用していただくというのは必要かと思っております。

ただ、それに対する利用者の方への直接の応援ということにつきましては、現段階では特別俎上に上げている形はございません。ほかの形の公共交通、デマンドでありますとか、今議会に提案いたしました有償運送でございますとか、こちらのようないい形、それから代替バスとかにございましては、市のほうの対応というのが利用者の方に対しての配慮という点でも、それで十全とは思ってはおりませんけれども、しているところでございますが、路線バス利用者に対する通常の皆様方の利用に対しては、現在のところまだ検討に至っていないという状況でございます。

○佐藤忠久 議長 佐藤清春議員。

○16番（佐藤清春議員） 先ほど壇上で申し上げましたように、スクールバス42台が運行されているというふうなお話がありましたけれども、前々から私、このスクールバスは何とか市民の足として児童・生徒だけでなく市民が活用する方法がないのかなというふうに思っておりましたところ、先ほど申したように、総務文教常任委員会が視察をするという、その策がスクールバスを活用した、運行しているというような情報につきまして、やっぱりやっているとあるんだと、ただ、そのためには法改正というか条例制定が必要だというふうに思いますが、このスクールバスの活用についても必ずしもどの地域もできるというふうなことはないというふうに思います。学校が統合して校舎が郊外に建ったというようなことで、中心市街地に向かうというバスであれば、意外と利用可能なのかなというふうに思いますが、やっぱり郊外に向かうバスを中央のほうに向かわせるというふうになれば、また一工夫が必要なのかなというふうに思いますけれども、ぜひこのスクールバスの活用について住民の足として、市が持っている車ですので、市民サービスに提供するということは、私は大事な考え方だというふうに思いまして、今回取り上げさせていただきました。

先ほどはそのことも今後検討するということですので、ぜひ検討した結果できずでなくて、検討した結果こういうふうな方法でやりますというふうな、ぜひそういうふうな結果を、結論を導き出していただきたい、私はそのように思います。そうしてもらわないと、私、今回壇上で質問した意味もございませんので、何とかそこら辺のところは今までの考え方、私どももスクールバスといえば当然子ども



の通学のために、子どもの安全・安心のためにそのスクールバスがあるんだということの観念しかございませんでしたけれども、やっぱり子どもたちと一緒に市民も活用させていただくというのは、私は大事な考え方でないのかなというふうに思いますので、そのことについてもその決意のほどをもう一度市長からお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 スクールバスの住民利用につきましては、昨年度も高橋和樹議員からのご質問等々もございます。その前からもそういった話題については出されておりました。時代柄あらゆる方法で住民サービスに向けて知恵を絞るということは大切なことだろうと思います。

その観点からすると、スクールバスの利用は当然入ってくるだろうと思います。何回かのご質問のたびにいろいろと教育委員会のほうでも調べたりしています。その結果につきましては、いろいろと申請を出したり、許可をいただいたり、一定の手続が幾つか必要な部分がございますが、結論から言うと利用できるというふうに捉えることができそうです。

ただ、今後の実際にそれを運行する場合に、やっぱり児童・生徒の登下校に影響があるだとか、それからかつてよりも学校の中身も今、変わっておりまして、地域に出て学習する機会というのが格段に多くなっています。そういった面で、幾ら市民利用とはいえ学校の計画が順調に実施できないというような状況であるとすれば、本来のスクールバスの利用に反することにもなりかねませんので、やっぱりこれはスクールバスという一面の活用にかかわらず、それだけではなくて全体の公共交通の活用の仕方をこんな形でという大きな計画の中で、スクールバスが一部活用できるというような形での決定が教育委員会としてはありがたいというふうに考えています。

ただ、基本的に最初から協力できませんという立場ではございません。

以上です。

○佐藤忠久 議長 佐藤清春議員。

○16番（佐藤清春議員） 教育長から今、前向きなご答弁をいただきまして、市長としての考えをもう一度伺いたいというふうに思います。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 先ほど教育長申し上げたとおり、第一義はやはり児童・生徒の利用のためということがメインでございまして、そこをちょっとそのさまざまな通学という目的、またさまざまな学習の遠方地に行く際の利用というものを妨げてということであれば、それは住民も望んでいないことなんでしょう。

そういった意味で、その地域にどれぐらいの需要があって、今どれぐらい児童・生徒が乗るのかという部分もあるので、多分恐らく議員もわかっているとおり、全ての地域で可能かどうかというのは、ちょっと難しい、これからのしっかりとした検証が必要なんだと思いますけれども、私自身も前からそういう利用ができないかなというふうには、ずっと個人的には思っておりまして、議員おっしゃる、その

福岡の朝倉市さんでは条例制定でできるというような事実があるというふうな部分も勇気づけられる追い風として、若干私はちょっと目的外使用でかなり困難なんじゃないかというような懸念もありましたけれども、そうじゃない技術があるというふうにも、今勉強させていただきましたので、より一層その実現に向けては弾みをつけるべく検討を重ねてまいりたいというふうに考えています。ありがとうございました。

○佐藤忠久 議長 佐藤清春議員。

○16番（佐藤清春議員） ぜひ、これ利用する側の思いというか、そういう制度をつくったとしても利用する方が、まずごくわずかだというふうなことになるれば、せっかくつくった制度が意味なさなくなりますので、やっぱりそれを実施するに当たっては、綿密なその調査は当然必要かというふうに思います。多少時間はかかるかと思いますが、ぜひ今答弁ありましたように、前向きに取り組んでいただければなというふうに思います。

それでは、2つ目の大雨災害への対応について、若干質問させていただきたいというふうに思います。

防災行政無線、そして防災ラジオ、それぞれさっき市長から答弁がございましたけれども、まずその機能が十分生かされたかどうかは見方がいろいろあるかというふうに私は思いますが、ただ私、今回取り上げましたのは、まず防災ラジオ、防災無線はさっき言ったとおり旧4町村しか所有してございません。将来的なその防災ラジオを活用していくというふうなことで、導入した経緯もそれも十二分にわかっているつもりでございます。

現在の配布状況が3分の1の世帯で1万一千何がしというんですから、今横手市全世帯の約3分の1に無償貸与されているというような状況でございますけれども、今その配布されている方々がどういう方々かといえば、まず高齢者とかあるいは消防団の幹部の方もおります、町内会長さんもおられるわけで、私ども議員にも貸与されておりますが、実際に災害が発生したときに、一番その行動ができるのか、そういう方々にその配備されておらないというのが私は問題でないのかなというふうに思うわけなんです。やっぱり情報を共有するというのが何よりも大事だと、そしていざ避難しなければならぬときに、高齢者や体の不自由な方々を誘導したり一緒に手助けしてあげるという、その支える側の方々への配備が手薄だと私はそういうふうに感じております。

ですから、情報の共有とそれから手早い行動で、早い行動に移すためには、やはりそういった方々にも一番理想的なのは全世帯にその防災無線、ラジオがあるというのが私は理想的だなというふうに思います。経費も多少かかりますけれども、私はそういうふうにするべきだというふうに、まず一つそういうふうに思っています。

それから、もう一方、その防災行政無線、先ほどもありましたように、設置してからの経過年数がもうかなりです、30年を超えておるということで、大分あちこち傷んできております。私どもが住む雄物川地域では40集落にその無線が設置されておりますけれども、あと小さい集落には個別受信機がございます。でも個別受信機も大分聞こえなくなっているということと、40カ所ある防災無線が現在10カ所聞

こえない状況にあります。

やはり、これも先ほど市長からも答弁あったとおり、経過年数が大分たっておりますので、部品の供給等も難儀していると、しかも点検がやっぱりその誰でもそれが点検できる、直せるというふうな代物でないので、1年に1回というふうなことであれば、今、聞こえないところについては、今その点検、整備が来るまで何か月先だかわからないというふうな話もございますけれども、そういうふうな状況でございませう。

防災ラジオの全戸配布と私は考えますと、最も理にかなっているのは、本当は防災行政無線だというふうには私は思います。瞬時に、しかも外にいてもみんなに同一の内容が情報伝達できるということからすると、私は防災行政無線のほうが防災という観点、災害からできるだけ市民の身を守るという考え方に立った場合は、防災行政無線にまさるものないというふうには思います。

ラジオの場合は、電源を入れていないとまずそういった際にいけないというふうなことでありますし、それからやっぱりみんなうちにおるわけでもないので、外にいた方には全然その情報が伝わらないと、考えてみれば、合併して8市町村あるわけですけれども、その4つの自治体が防災行政無線を整備されておったというふうなこの事実を考え合わせると、私はもう一度この防災行政無線に注目すべきでないかなというふうなことも思います。

確かに費用のことを見れば、これは明らかに誰が考えても防災行政無線のほうがお金がかかります。かかりますけれども、長い目を見た場合に、市民へのそういった安全・安心の提供というふうなことを考えたときに、私は防災行政無線のほうがいいのでないかなというふうな思いも持っております。

国の支援制度もございませうので、ぜひそのことも含めて、聞き取りのときは全戸配備、防災ラジオは全戸配備できないというふうなこともお話がございました。希望者だけには貸与しますよというふうな話しですけれども、要らない方もおるから全戸に配布しなくてもいいというふうな考え方もあるようですが、まずそのことも含めてですけれども、防災行政無線の整備手法についても、いま一度私は見直すべきでないのかなと、これまで確かに防災ラジオに移行するというふうな話は伺っておりましたけれども、今の防災ラジオの利用の仕方を市民の方々に聞いてみますと、やっぱりさっき聞こえにくいというふうな場所もございませうし、室内アンテナ立てても余りよく聞こえないと、聞こえるようには、またさらにひと手間必要なわけですので、やっぱりそんなことを考え合わせると行政無線のほうが、私はより理にかなった、その趣旨にかなった整備方法でないのかなというふうには考えますけれども、市長からもう一度ご答弁をいただきまして、質問を最後にしたいというふうには思いますので、答弁のほうよろしくお願ひいたします。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 議員から災害のおそれの情報伝達の重要性についてお話がありました。特に支える側への情報伝達の重要性についてということで防災ラジオのお話がありました。我々としては、市長が申し上げましたとおり、災害危機もいろんなものがあります。地震から今回のような洪水、それから

ある意味では熊のことやらミサイルやらさまざまに被害の種別、種類があります。それに応じて、我々としては、かまくらFMですとか防災無線、そのほかには安心・安全メールとかホームページとかいろんな道具を駆使して情報伝達しようとしているということで、市長から申し上げたとおりであります。

昨今は、携帯電話ですとかスマートフォンを活用していろんなサービスを受けて、若い方を中心に情報伝達をされているということです。我々としてはいろんな種別ごとにいろんな道具を駆使してそれぞれ道具にもメリット、デメリットがあるわけですので、そういうのを駆使して、よりきちんと伝えるような工夫をさらにしていかなければいけないのではないかとこのように思っております。

○佐藤忠久 議長 佐藤清春議員。

○16番（佐藤清春議員） 最後というふうに言いましたけれども、今の部長の答弁を聞いていますと、まず最終的にどういうふうな方向に行くのかなというのが明確になかったというふうに私は受け取りましたけれども、まず現在ある情報伝達の方法をまず継続していくというふうに、私はそういうふうに受け取りましたけれども、継続していくということであれば、例えば不備が生じたときに、それを何とするかということも当然そのとき考え合わせていかなければならないというふうに思いますけれども、防災行政無線についても検討されるというふうに受け取ってよろしいのかどうか、もう一度ご答弁お願いします。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 防災無線につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、防災ラジオを導入する際に、多大な費用がかかるということで防災ラジオを中心にしたものにしていったほうがいいのではないかとこのご判断を議会にもいただいたところです。

ちなみにその当時、横手市で導入しようとするれば、防災無線は約20億かかります。最近の試算でも同じくらい費用がかかるということで、防災無線、すばらしい道具ですけれども、無線にもデメリットという部分があります。防災ラジオにつきましても、1万数千台導入した際は、こちら1億以上お金がかかりました。防災ラジオも全世帯に配ろうとするれば、もう2億から3億かかるということになります。

先ほど申しましたとおり、それぞれ道具にはメリットとデメリットがありますので、防災無線で20億をかけた、それから防災ラジオでも2億円、3億円かけたからといって、必ずしもいろんな危機に対してその道具が全て完璧に情報伝達できるかというところ必ずしもそういうわけではありませんので、今の時代その有効である携帯電話、スマートフォンなどを複合的に活用して、議員がおっしゃるような伝達を、我々自身がその道具の使い方をきちんとしながら、市民の皆さんに災害の情報を、それから支える側の情報が伝達できるように工夫していかなければいけないだろうというふうに思っています。

○佐藤忠久 議長 暫時休憩いたします。

再開は午後1時15分といたします。

午後 0時12分 休憩

午後 1時15分 再開

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇さきがけ（塩田 勉 議員）

○佐藤忠久 議長 会派さきがけ、18番塩田勉議員に発言を許可いたします。

塩田勉議員。

【18番（塩田勉議員）登壇】

○18番（塩田勉議員） 会派さきがけの塩田勉でございます。代表質問も今回で何回か、毎回のようにはやらせてもらっているんですが、任期最後の代表質問となりました。

7月の22、23日に大変な被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。実は、7月22日は秋田県の消防大会でございました。秋田市の文化会館で横手市消防団も団長、副団長、一緒になって秋田市に向かったわけですが、その際に、午前中には秋田市は大雨注意報が出ていました。大会が進むにつれて、会場内で秋田市の消防団の出動命令がたびたび出ました。大会が終了しまして、4時だったと思いますが、いざ横手に向かってバスに乗ったら、高速道路が使用不可、13号線を通ってきましたら、六郷まで入ったら六郷の入り口で13号線も通行止め、あえなく飯詰から後三年、黒川に向かってバスが走ったわけですが、やはり田んぼの排水路、用水路全て満杯でありました。

黒川に入りましても同じような状態で、市内の消防本部に入りましたら、そこも大雨でありました。20センチぐらい水たまったのかなと思うぐらいの水量でありました。消防本部の上に入りまして、どうするかということになったんですが、余りの水の多さに地元に戻って早く対応したほうがいいだろうということで、各団が分かれて多分地域局に皆さん向かったんだろうというふうに思います。

私のところも8時過ぎまでかな、地域局にいて、雄物川はそれほどの水量ではありませんでしたので、帰ったわけですが、次の日に隣の地域の集落あります、矢神という集落あるんですが、そこに行ったところ堤が決壊をしまして約1ヘクタール強の面積であります。水深が3メートルか4メートル、その水が一気に集落に流れ込みまして、床上浸水が3件、軽トラが流されまして、水道の施設が壊れたというような感じでありました。

その後、私の上流の集落であります大森地区の武道地区に向かったところ、やはり土砂崩れで通行止め、さらには水道が使えなくなったということで3日か4日、給水が不可能となりまして、給水車に来てもらって何とか急場をしのいだというのが私のところの実態でありました。そういう面では非常な災害でありましたので、大変だったなと思うわけですが、あとの2つ目の質問条項の中には、そのことももう少し詳しく述べさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、本題に入らせていただきます。

1つ目、市政の検証についてであります。

1期4年間で振り返り、高橋市長の政策課題、ハードもありますソフトもあるわけですが、4年間で踏まえてどのような思いでおられるのか、あえて検証することは当然だろうというふうに思いますが、どのような所感をお持ちなのかお尋ねします。

その中でも、小さい項の1つ目ですが、組織機構改革についてであります。

この項目も何回か代表質問でさせてもらっていますが、あえて検証ということで取り上げさせてもらいました。農林部と商工観光部が分かれました。さらにはまちづくり推進部ができました。その中でも、前に教育委員会所管であったスポーツ振興課、生涯学習課が市長部局となりました。私どもも委員会等で十分議論させてもらったんですが、スポーツ振興課とスポーツと名前がつくと一般の方々もいらっしやいますし、子どもからお年寄りまでの幅広い課であります。特に、小学校、中学校、または高校含めて教育関係の部分が非常に多い、そういうところで市長部局に移ったわけで、そのマイナスの部分と、当然プラスの部分があれば機構改革にならないわけですので、プラスになるほうが多いだろうということに移したんだろうというふうに思います。その検証はいかがかなと思いますので、あえて今までの実態をお聞かせいただきたい、そのように思います。

あわせて生涯学習課というのは、今まで公民館なり地域の公民館で担当された部分が非常に多いだろうと思います。今度は、交流センター化になりまして、じゃ、それがどうなるのかなという関心もあります。議会報告会の中で、横手市内の市の中心部の方々との報告会、今回2度ありました。一番身近なのは、この市役所の2階で行われました、中央区ですか横手の中区ですかの方々との議会報告会の中で、実態をしっかりとつかんで進めてもらわないとなかなか難しいだろうという話が随分とされました。誰がリードしているんだと、誰が先になってみんなで協力してそういう形できるとは思われないという正直なお考えを述べられた方も多数おられました。やはり、地域の中では、各町的な公民館と集落の公民館と、また横手市内みたいに大きく、市の職員が常駐していて進めているところもあるわけでありまして。それを踏まえてひとつお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

2つ目は、人口減少対策としての企業誘致についてであります。市を初め、市の職員の皆さんの頑張りによって、今回、工業団地、横手市に誘致できたということは評価するわけですが、一番人口対策として大事なものは、皆さんがおっしゃるには雇用の確保だろうと、若者定住だろうというのは論をまたないところでございますが、いかにしてさらに企業誘致した場合、やはり製品をつくるわけですので、輸送体系の確保、社員の確保、いろんなことがあるわけです。今、人口減少の中で、そういう社員の確保を図った場合に、来てくれたはいいが、なかなか人が集まらない、さらにはそういう会社に人が集まったことによって今既存にある企業、商店の方々社員なり職員がなかなか集めづらくなるというのが、今もそうですが、これからの状況になるのではないのかなというふうに思います。逆に横手市以外から魅力のある企業が来てもらって、横手に職を求めてもらってアパートでも新しい住宅でも建設してもらえば、これほどありがたいことはない、ただ、なかなかそうはうまくはいかないのかなというふ

うに思っておりますので、その企業誘致に対してのお考えについてお尋ねをします。

3つ目は、若者が定住しやすいまちづくりであります。

先ほどの企業誘致についてのプラスですが、横手市では子育て支援が非常にしやすい町だという高い評価を前までいただいております。やはり、保育所、いろんな面で今は中学まで医療費が無料化となっています。非常にこう自慢してもいいような政策があるわけですが、なかなか市民の方々にはそのPR度が足りないのではないかなと、横手はいいところだ、子どもが育てやすいところだとわかってくれる方々は少ないのかなと思います。そういう面で、これから人口減少なり若者が定住してもらうには、そういうところもやっぱりアピールをしていかなければいけないだろうと、そういうことについてどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

4つ目です。第2次横手市総合計画についてお尋ねをします。

分厚い計画書、読ませていただきました。全部とは言いませんが、なかなか文章的にはすぐれた文章なんです、百花繚乱といいますか総花的といいますか、具体的に横手がこれからどういう町として市民の皆さんと一緒に歩いていくかということがなかなかすぐにわかりづらい。公共施設についてもわかりであります。やはり10年の総合計画となりますと、突発的に公共施設を建てるのではなくて、計画的に何年度とは言いませんが、ある程度のもものが明示されないと、私は総合計画だとは言いかねると思います。財政も踏まえてであります、そういうことでいま一度5年スパンでも結構ですし、10年の中で現実的に見られるのは、まず5年だろうと。そのあとは財政の問題がいろんな問題が出てきます。

その先の5年はやはりこういうときにはこういうふうにしたいんだよというような青写真がなければ総合計画とはなかなか言いづらいのではないかな、市民の皆さんもこれから横手はどこに行くんだろうというふうに声をかけられるときがたまたまあります。

いや、今までどおり皆さんとともに一緒に住みよいまちづくりを目指しますよと言いながらも、具体的な数字なり計画がないとなかなか言いづらい、そういう意味での再考でありませんが、いま一度10年総合計画の中身を検証していただいて、足せるものはぜひ足していただきたいなというふうに思います。

5番目の横手市財産経営推進計画、通称FM計画についてであります。

私は、3月議会でも保育所の有効利用を図るべきだということで提案させていただきました。基本的には、今ある市が持っているいろんな建物について、最初に解体ありきではなしに、地域の皆さんと有効活用を図るための議論を深めて、せつかくの建物なり体育館なりあるものをもうちょっと有効利用を図られないのかなというふうに思ったところであります。

再利用を図り、それがだめだったら次には解体もやぶさかでないというふうに思います。今の状況だと解体ありきではないでしょうか。確かに建物をなくせば、費用はかからないかもしれません。本当に市民の方々がそれでよしとされるのかどうか、そこら辺をいま一度基本的な考えをしっかりとしながら進めていただきたいと思います。お考えを伺います。

さて、水害対策についてであります。

前段で述べたように、22日が消防大会、帰ってきたら状況が予想だにできなかった大雨でありました。7月22日から23日にかけて大雨災害を受けて、改めて市長の所見を伺います。

また、この水害を踏まえて、市内の廃校となった小中学校の体育館を避難場所とする考えはないかをお尋ねいたします。このことについては、皆さんにタブレットに配ってもらいましたが、これが8月28日6時現在の大森町八沢木中房を二次調査の結果、半壊に変更しますとありますが、これが現在の最終の被害状況の取りまとめの数字であります。申しわけありません、この中には、人的被害3人、軽傷が3であります。道路冠水が34件、土砂崩れ74件、床上浸水210件、横手6件、雄物川1件、大森203件、床下浸水442件、横手82件、平鹿1件、雄物川12件、大森309件、山内1、大雄37とあります。建物被害で半壊が3件であります。その他の被害が92件というふうに出ております。

これは農林被害は含まれておりません。農林被害は、後から激甚災害の指定を受けました。こういう状況の中で、大森地区では何年前かもそういう被害があったと聞いたんですが、たまたま私どもの大先輩であります方とお会いしましたら、昭和22年に大森の町なかかがやはり水害に遭って、床上、床下浸水なると、過去にあったことがあるとおっしゃられました。約70年ぶりにその地域がまた水害に遭われたと。そのときは建物の状況が全く違います。昭和22年ですから、多分水害に遭っても完全に各家庭の家屋が、言ってみればコンクリートに固められた基礎なんかはなかったんだらうと。ですから、水害に遭っても床下はすぐに乾くし、状況も違うだらうと。今は全て密閉されているような家屋であります。ですから床下も乾きません。なかなか回復には大変な時間と費用がかかります。そういう面で市長の災害に対するお考え、天災といえばそれまでですが、そういうことで、ぜひ何とか前向きな感じでどのようなお考えを持っておられるかお尋ねしたいというふうに思います。

私の住む雄物川地域は、昔は水害で大変な苦勞をされました。雄物川が氾濫するとすぐに水害で畑、田んぼ、家屋全てが水害に遭ったわけではありますが、22年、28年度は大変な中あったと言われて、一集落が移転を余儀なくされた水害もありました。ですから、そういうところだと、やはり避難場所どうするんだと、切実な声があるわけであります。私どもより先輩の方々はそういう体験されていますので、何とかしろというような声が強く出されました。ぜひそういうことを踏まえて今後の大きな課題として検討をお願いしたいなと思います。

これで演壇からの質問を終わるわけですが、私の持ち時間は50分ありますので、有効に使って代表質問したいというふうに思いますので、よろしく願ひまして、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤忠久 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 会派さきがけの塩田議員より2件お尋ねでございました。

1件目の市政の検証についてでございますが、組織機構の改革について、そして人口減少対策としての企業誘致、そして若者が定住しやすいまちづくり、そして第2次横手市総合計画、そして横手市財産



経営推進計画、いわゆるFM計画について5点ございました。通して答弁をさせていただきたいと思っております。

平成26年4月1日の組織機構改革では、農林業政策をより強化する目的で産業経済部を農林部、商工観光部の2部に分割し、平成27年4月1日の組織機構改革においては、市民の皆様と地域の力を生かしたまちづくりを担う部門としてまちづくり推進部を新設いたしました。

農林部新設の効果につきましては、農業創生大学事業やカーボンオフセット事業の着手、さらに災害復旧への迅速な対応などが挙げられます。一方、商工観光部の新設により企業誘致の成果や横手版DMOの発足につながったものと考えております。両部ともに専門性が高まったことにより目的を明確にした政策を迅速に打ち出せるようになり、国や県、JAや商工団体など関係機関との連携もスムーズになったと感じております。

まちづくり推進部に関しては、地域の伝統や文化の支援、生涯学習と地域づくりとの連携による地域コミュニティの活性化、スポーツ立市の具現化など、全市一体となったまちづくりを担う部門として新設しました。

なお、組織機構のあり方につきましては、引き続き検証しながら、よりよい体制の整備に努めてまいります。

人口減少対策に関しましては、第2次横手市総合計画におけるまちづくりの重点目標の中で、人口減少社会が進行する中、若者が仕事を求めて首都圏へ流出する流れを抑制するため、魅力ある企業の創出とともに、企業誘致も有効な手段として目標に掲げております。また、人口減少と地域経済縮小の克服のため策定した横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも若者が横手で定職につくため、雇用の創出は優先課題として捉えながら、市内企業への支援、新たな企業への誘致活動を行っております。

私が市長に就任以来、前市長からの引き継ぎ案件も含めて、新たに10社に進出していただき、総数で270人を超える雇用の場を創出しております。このうち、平成27年度と28年度に誘致した4社については、将来さらに約550人の雇用増を予定しており、若者の地元定住などに大きく寄与するものと考えております。今後も県との連携をさらに強め、高い技術や知識を持つ人材や、一旦県外へ転出した大学生などが戻ってこられる職場の確保に努めてまいります。

次に、若者が定住しやすいまちづくりについてですが、雇用の確保を目的として企業誘致活動や地元企業の活性化策、Bizサポートよこてを初めとする起業・創業支援や横手ジョブナビによる情報提供、インターンシップへの支援などを行ってまいりました。また、子育てしやすい町を目指し、中学生までの子どもの医療費無料化や保育料無料化の範囲拡大を初めとして、子育て支援策の拡充を積極的に行うなど、仕事と暮らしの両面から若者の支援に取り組んでまいりました。

さらに、市民の皆様の誇りを醸成する面からは、合併10周年を記念して8地域の若者が中心となり一つのイベントをつくり上げたI believeの開催や、横手市出身のビッグアーティストである高橋優さんのコンサートのバックアップなどにも取り組みました。

仕事や子育て、暮らしや町の魅力などを含め、地元の子どもたちが住み続けたい、いつかは戻ってきたいと思う町をつくり上げていくことが私の使命であります。そして、そのような町こそが若者のみならず、幅広い年代の方々が魅力を感じる町につながるものと確信しております。

第2次総合計画につきましては、先ほど申し上げました人口減少対策としての企業誘致や若者が定住しやすいまちづくりという視点などを含め、目指すべき将来像に向けて7つの政策と34の施策を設定し、市が実施する事業をすべて網羅する形で取りまとめております。

特に、重点目標として、働く場が充実し、みんなが元気に暮らし続けられる町、安心して子どもを産み育てられ、みんなが笑顔で住み続けられる町を掲げ、横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略としても力を入れて推進しております。

第2次総合計画は、平成28年度にスタートして2年目を迎えておりますが、各施策に設定した成果目標について実績を検証し優先順位を明確にした上で、市の情勢や将来を見据えた政策課題に柔軟に対応してまいりたいと考えております。

最後に、横手市財産経営推進計画についてであります。公共施設の適正配置は平成17年の合併以来市の重要課題であり、持続可能な行政経営と地域社会の実現を目指し、将来世代に負担を先送りしないため確実に実行していかなければなりません。この計画の策定により、市として統一した方針のもと、全庁を挙げた公共施設再配置の取り組みをスタートさせたばかりですので、これからいかに計画を着実に進めるかが重要となります。

今後、計画の実行については、毎年の見直しと改善を継続しながら、15年間の計画期間に社会情勢や経済情勢、市民ニーズに対応し、柔軟に取り組んでまいります。さらに、各施設の更新、統廃合、改修など具体的なスケジュールを取りまとめた個別施設計画の策定を進め、限られた経営資源の中で、適切な公共施設の運営及び維持管理に努めてまいります。

廃止施設、空き公共施設の利活用や維持管理については、解体後の跡地も含めて施設がある地域のご理解とご協力が必要です。市民の皆様とご相談しながら各施設の課題解決を図り、計画を進めていくことが重要であると考えます。

このほかの取り組みの中には、まだ成果を得られていない施策もあり、次の4年を市民の皆様より託していただければ、誠心誠意取り組み、大きな成果をお見せできればと思います。

次に、水害対策についてでございます。

7月22日から23日にかけての大雨被害を受けての所見ということでお尋ねございました。

今回の大雨災害では、横手雨量観測所で24時間雨量が観測史上最大の314ミリを記録し、大森地域や横手地域を中心に、住宅の床上、床下浸水被害が拡大したほか、水田や畑などが冠水するなど農業被害も発生いたしました。現在、国土交通省や県などの関係する防災機関を含め検証作業を進めており、結果がまとまり次第、議会の皆様にもご報告いたします。

今後の対策については、検証結果を待つのではなく具体的な課題を抽出し、早急に防災・減災を目指

すとともに、被災者に寄り添う手厚い支援に努めてまいります。

また、廃校になった市内の小・中学校の体育館6施設については、利活用の公募を行い、応募がなかった場合は、平成32年度までに解体する方向で検討してまいります。現在、水害のみならず、他の災害時においても災害の状況に応じて一時避難所や物資の集積場所などとして解体までは活用してまいります。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 塩田勉議員。

○18番（塩田勉議員） それでは、検証についての1番からお尋ねいたします。

機構改革はなかなか職員が異動等もありまして、大体3年前後で異動するわけですので、なかなか急に変わった場合、どこまでが所管でどこまでが他の所管なのか、なかなか一概にすぐ把握できない部分があるんじゃないかなと思ったんです。というのは、けさ特別委員会、前にやったわけですが、議員から質問があったときに、その質問はどこが答えるんだろうということで、普通であれば予算を持っている部署が所管なわけですね。ところが、予算も余り関係ないような文章的な扱いもあるでしょうけれども、じゃ、どこでやるのかなという、縦の線が部署がはっきりしていないと、なかなか有効に横の連携を図りたくても図れないのではないのかなと、余りころころ所管が変わるようではうまくないだろうと思って、機構改革についてどうでしょうかという質問をさせていただきました。

私は、前回も機構改革のあり方についてを問うています。今回もそういうことでちょっと待てよと、これはなかなか組織としてしっかりしていないと、有効に組織が動かなくなっちゃう可能性が非常にあるのではないかなと、また、市民の皆様もどこが所管なのかははっきりしないと、相談しに行ったときに受けてくれるところがないというような感じでは困るだろうというふうに思ったからであります。

あえて今回言ったのは、スポーツ振興課と生涯学習課がなぜ市長部局に移ったのか、それは交流センター化なりいろんな感じがあったのだらうとは思いますが、一番そこで該当となる人方でも人数の多さでもやっぱりスポーツ振興課であれば、私は教育委員会の担当で何らおかしくなかったんだらうと普通は思いますよ。何か別のことがあって市長部局に回したのか、あるのではないかなと思ったわけであります。

それと生涯学習課であります。今までは、公民館なり地域の中で行われていました。それが、急に市長部局に入ってまちづくり推進課に入る、ちょっと違和感えたんですね。私だけじゃないです、議員の多数の皆さんも違和感を覚えていました。あえてお尋ねしたんです。これから、交流センター化、始めるわけですが、なかなか現状は実際に市民の皆さんに向かってどうですかと言ってもなかなか普及しないわ、進まないだらうなと思ったのは実態であります。

いろんな質問を受けて、問題点を指摘されて、なかなかこれはそう簡単に行かないなというふうに思いました。ですから、あえて今回そういう質問をさせてもらったんです。この後、どのように検証してどのような考えを持っているのかお尋ねをしたいというふうに思います。

2つ目は、企業誘致、非常に皆さん頑張られて、何社か横手市に進出してもらいました。問題は、物流の問題は道路であります。前からも北上線の高速化4車線化を目指そうというふうな提案をさせてもらいました。さらには、北上線の再利用も図っていこうと、みずからの努力がなければなかなか企業も来てくれません。来てもらったからあといいでは済まないのであります。さらに会社が、企業が発展してもらうために、そして雇用を拡大してもらうためには、やはり行政として何がバックアップできるのか、頑張っているけれども、なかなかできないという姿勢を見せることがやはり来てもらった今ある企業の方々に対する行政としての姿勢ではないかなと思ったからであります。私の持ち時間は25分だと思っています。あと10分しかありませんので、私も短く話しますので、どうか答弁も短いようお願いします。

そういう形で、なかなか今の横手市の方向性は、みんなで頑張っているのは見えるんですが、どこか1本線がちょっと欠けてきたかなと、余りにも問題点が浮き上がってきて、今まではこれとこれと大きく頑張っていると、なかなか成果が上がってくるわけですが、今度は小さいテーマが出てきます、個々の。市民の皆さんが生活する上でのテーマが出てくるんだろうというふうに思いますので、ぜひともそういうことで市長もう一遍、企業は来てもらいました。その分のフォローアップ一生懸命頑張っているとは思いますが、今一度答弁をお願いします。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 質問の最初の部分について答弁させていただきます。

スポーツ振興課の部分につきまして、スポーツ立市の実現というふうなことで教育委員会から市長部局へというふうな認識を持ってございます。合宿誘致等の経済効果をしっかりと発揮しているといった部分について成果を上げているものと考えておりますけれども、市民スポーツの拡大を図って市民の健康増進を図るというふうな部分については、これスポーツ立市の中にあるわけですが、そういった部分については、まだ課題が残っているものと考えております。

さらに、教育委員会と連携をしてやっているわけでございますけれども、スポーツ少年団の活動と、さらには学校の教育活動の連携といった部分について、今、教育委員会と連携しながら取り組んでいるところで、そういった教育委員会との連携は必要だと考えております。

それから、生涯学習の部分でございまして、公民館の交流センター化というふうなことで、14公民館を実施しておりますけれども、議員ご指摘のとおり、市民の理解が十分に進んでいないというふうな認識を持ってございます。これからは市民の自主的な組織をいかにつくっていくかというふうなところが最大の課題だと思っておりますので、市職員、地域局あるいは地域づくり支援課の職員が市民の皆様としっかりとその地域の課題を共有しながらしっかりと指導あるいは支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

○佐藤忠久 議長 塩田勉議員。

○18番（塩田勉議員） 今、部長から答弁いただきましたが、実は、今月9日からねりんピック始ま

りましたね。横手市では卓球が入るわけですが、当初、担当するところが初めての方々に非常に前に進まないということをしていただきました。うまくやっていると申したら、いや、なかなか難しくくてね、初めての人方でなかなか今までスポーツ関係に担当したことがない人方なんで、うまくいかないよと、しかし、今、あすにでもねりんピック開会ですので、そういうこともあるわけですね、ですから、そういう感じの部署が、部署がそうだから、福祉関係だからということでスポーツの大会できるはずがないではありませんか。フォローアップしてくれている方々がいるからこそ、何とか大会ができる。そういう実態をつかまないと、市長がそのときに挨拶に行きますよ、間違いなく、横手によろこおいでくださいましたと。でも、実態はそういう一般の方々のスポーツ関係の方々の努力によって何とかもっているというのが実態じゃないですか。

ですから、ある程度スポーツに関係したことがある職員が行けばいいけれども、大きい組織の中の部署だとそういうところに携わったことのない、全国大会には携わったことのない人が、じゃ、どうするんだといったら困ってしまいますよ、職員だってやっぱり。そこをうまく、これから、あと時間ありませんので、これからもしもそういうことがあったら、しっかりと計画を立てて、どこの部署で誰が担当するんだということをはっきりして進めていかないと、せっかく横手で大会やるんですから、もうちょっと盛り上げていくような市の体制が、せっかくスポーツ振興課というのがあるわけですので、そこをしっかりとやってもらいたいというふうに思います。あとは別に移ります。

大きい2つ目に入ります。あと5分です。

それで、災害ばかりの話を、今まで水害の話を多くしましたが、体育館の有効利用ということも話をさせてもらいました。特に雄物川は、前段で川の雄物川の水害によって大変なご苦勞をされた地域だということも申し上げました。福地の体育館は、福地では避難場所ありません、正直言って。体育館は、福地小学校閉校して閉められております。旧雄物川北小学校、いわゆる沼柵の中にある沼館小学校ですが、そこも鍵かかって閉館となっております。

今、福地では小学校の解体を陳情化していただきまして、そのあとに交流センター化のことを計画されています。ですから、有効活用するという事はそういうことなんではないでしょうか。今ある建物、校舎、体育館、せっかく使えるのであれば、何かと合わせて有効活用を図るとするのがFM計画の本来の姿ではないのかなと私は思います。

あわせて沼館北小ですが、いろんな案がありまして、体育館の有効利用を図りたいということでフローリングの床を人工芝にして、冬の間も皆さんに使ってもらったらどうかということでアンケートをとったそうです。非常に応募が、使ってみたいということがあったんですが、なかなか地域局の中でも地域づくり推進の会議でも文書化なかなかできなくて、上のほうに上がっていなかったというのがあります。ぜひ、そういう貴重なアイデアあるわけですので、有効活用を図るためにはぜひ使っていただきたい。検討していただきたいと思います。

あわせて、実は今、テレビのマスコミ関係では北朝鮮の水爆、ミサイル、いろいろ出ています。出な

い日がありません。朝から晩まで北朝鮮問題であります。男鹿市では日本海におかれてミサイル発射されて、男鹿市で1回避難訓練されました。それは皆さんご承知のとおりだと思うんですね。それは、一つはこういう法律ができていますんで、国民保護法というものでできています。あえて大きい声で言うわけでもないのですが、そういう法律の中で、もしも何かあったときに逃げる場所がなければだめだということもあるんですね。いわゆる避難ですよ。その中にどこか避難するんだといってもなかなか水害、雪害、そういう我々が予想しないことは99%ないとは思いますが、そういう形で法律もつくられておるといことになりますと、やはり屋根のしっかりした建物が、逃げるところがあればいいなど、さらには避難するにしても、水がついたときに、その建物に入ることができないというようなことになればうまくないので、そこら辺も踏まえて検討していかなければできないだろうと思います。

やはり、大森の水害も72年ぶりです。私どもも生まれていませんでした。私も大先輩から聞いた話なんですから、そういうことありますので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいなと思いますが、市長いかがでしょうか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 今後のFM計画の中で廃止を検討しているものでも、その解体にももちろん予算というものが必要となりますし、解体という将来像がありながらもそれまでの間、建っているわけでございまして、その間は、先ほども壇上で答弁したとおり、そのまま野ざらしで活用されないというものはもったいない部分もあろうかと思えます。余り手をかけていない分、管理不行き届きで安全性に支障を来すとか、そういうような状態であれば、これはまずいわけでございますけれども、活用できる範囲で可能であれば、そういう避難という、そういうような先に有効にその空間が活用できるのであれば、検討に値するというふうにも考えているところでございます。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 塩田勉議員。

○18番（塩田勉議員） ぜひ、前向きに、前向きにというのは、行政用語でやらないということなんでしょうけれども、やることを前向きに検討していくことをお願い申し上げまして、代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

### ◎散会の宣告

○佐藤忠久 議長 これで本日の会派代表質問は終了いたしました。

明9月6日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時 5分 散 会